

## 2016年度第7回 JA 北海道厚生連札幌厚生病院治験審査委員会 会議の記録の概要

開催日時	2016年10月19日(水) 17:00 ~ 18:15
開催場所	JA 北海道厚生連札幌厚生病院 新棟・会議室1、2
出席委員名	髭 修平、佐邊 壽孝、山本武雄、渡辺 浩明、関口 雅友、森 雅樹、田中 浩一、門 正則、後藤田 裕子、高島 留美子、菅原 昌章、高柳 直明、鈴木 淳
<b>議論及び審議結果を含む主な議論の概要</b>	
<b>新規の治験</b>	
議題1	日本イーライリリー株式会社の依頼によるデュロキセチン塩酸塩の糖尿病性神経障害に伴う疼痛を対象とした製造販売後臨床試験  これまでに得られている非臨床試験および臨床試験成績に基づき、治験実施の妥当性について審議した。  審議結果：承認
<b>継続中の治験</b>	
議題1	ヤンセンファーマ株式会社の依頼による中等症から重症の活動期のクローン病患者を対象としたウステキヌマブの第III相試験(寛解維持療法)  当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。  治験期間が1年を超えるため、治験を継続して行うことの妥当性について審議した。  審議結果：承認
議題2	中等症から重症の潰瘍性大腸炎を有する被験者を対象とした CP-690,550 の多施設共同非盲検試験(ファイザー株式会社・第III相)  当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。  審議結果：承認
議題3	クローン病患者を対象とした、MLN0002 の第3相試験  当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。  当院で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。  軽微な治験実施計画書等の変更について報告された。  審議結果：承認
議題4	潰瘍性大腸炎患者を対象とした、MLN0002 の第3相試験  当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。  軽微な治験実施計画書等の変更について報告された。  審議結果：承認
議題5	中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象として高用量のアダリムマブでの導入療法及び維持療法を標準用量と比較する多施設共同無作為化二重盲検試験  当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。  審議結果：承認
議題6	ヒト抗 TNF モノクローナル抗体アダリムマブの中等症から重症の小児潰瘍性大腸炎患者を対象とした多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照試験  当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。  審議結果：承認
議題7	中等症から重症のクローン病患者を対象とした 2 つの治療アルゴリズムの有効性及び安全性を検討する多施設共同非盲検試験  当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について

審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果：承認	
議題 8	中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象とした Ustekinumab による寛解導入療法及び寛解維持療法の安全性及び有効性評価を目的とした第 III 相、多施設共同、プラセボ対照二重盲検比較試験
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果：承認	
議題 9	科研製薬株式会社の依頼による KAG-308 第 II 相試験
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果：承認	
議題 10	炎症性腸疾患におけるバイオマーカーの探索 - Adalimumab治療におけるLRGの有用性の検討
説明同意文書の変更の妥当性について審議した。	
審議結果：承認	
議題 11	潰瘍性大腸炎の維持療法における vedolizumab 皮下注製剤の有効性及び安全性
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
被験者向け説明書の変更の妥当性について審議した。	
審議結果：承認	
議題 12	Vedolizumab 皮下注製剤の非盲検長期継続投与試験
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
被験者向け説明書の変更の妥当性について審議した。	
審議結果：承認	
議題 13	日本イーライリリー株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象としたLY3074828の第II相試験
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
軽微な治験実施計画書等の変更について報告された。	
審議結果：承認	
議題 14	中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象としたABT-494の導入療法及び維持療法における安全性及び有効性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照試験
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果：承認	
議題 15	潰瘍性大腸炎患者を対象としたABT-494の長期安全性及び有効性を評価する第III相多施設共同非盲検継続投与試験
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果：承認	
議題 16	エーザイ株式会社の依頼による E3810 の前期第 II 相試験
当該被験薬の開発中止について報告された。	
議題 17	田辺三菱製薬株式会社の依頼によるMP-424の第 II 相試験
当該被験薬の開発中止について報告された。	
議題 18	田辺三菱製薬株式会社の依頼によるC型慢性肝炎(初回治療例)を対象としたMP-424の第III相

	<b>試験</b>
	当該被験薬の開発中止について報告された。
議題 19	田辺三菱製薬株式会社の依頼によるC型慢性肝炎(前治療後再燃例)を対象としたMP-424の第Ⅲ相試験 当該被験薬の開発中止について報告された。
議題 20	田辺三菱製薬株式会社の依頼によるC型慢性肝炎(前治療無効例)を対象としたMP-424の第Ⅲ相試験 当該被験薬の開発中止について報告された。
議題 21	田辺三菱製薬株式会社の依頼によるC型慢性肝炎(Genotype2:再燃例)患者を対象としたMP-424の第Ⅲ相試験 当該被験薬の開発中止について報告された。
議題 22	田辺三菱製薬株式会社の依頼によるC型慢性肝炎(Genotype2:無効例)患者を対象としたMP-424の第Ⅲ相試験 当該被験薬の開発中止について報告された。
議題 23	興和株式会社の依頼による C 型肝炎ウイルス陽性肝細胞がん根治患者を対象とした NIK-333 の第Ⅲ相試験 当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 審議結果：承認
議題 24	興和株式会社の依頼による B 型肝炎ウイルス陽性肝細胞がん根治後患者を対象とした K-333 の第Ⅲ相臨床試験 当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 審議結果：承認
議題 25	MSD 株式会社依頼の第Ⅱ相試験/第Ⅲ相試験 製造販売承認の取得について報告された。
議題 26	ソラフェニブ治療歴を有する c-Met 高発現の切除不能肝細胞癌患者を対象とした ARQ 197 の第Ⅲ相無作為化プラセボ対照二重盲検比較試験 当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 軽微な治験実施計画書等の変更について報告された。 審議結果：承認
議題 27	非アルコール性脂肪肝炎(NASH)に対する血清バイオマーカーを用いた新たなスコアリングシステムの診断能の検討 試験の終了について報告された。
議題 28	C型肝炎ウイルスに感染した患者を対象としたABT-493/ABT-530投与の有効性及び安全性を評価するための第Ⅲ相試験 当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 説明同意文書の変更の妥当性について審議した。 治験実施計画書の変更の妥当性について審議した。 審議結果：承認
議題 29	ジェノタイプ2 型C 型肝炎ウイルスに感染した患者を対象としたABT-493/ABT-530 投与の有効性及び安全性を評価するための第Ⅲ相試験 当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 説明同意文書の変更の妥当性について審議した。 治験実施計画書の変更の妥当性について審議した。 審議結果：承認
議題 30	ONO-4538 肝細胞がんを対象とした第Ⅲ相試験

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

当院で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

審議結果：承認

**議題 31 MK-3475 の第Ⅱ相試験**

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

当院で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

審議結果：承認

**議題 32 MK-3475 の第Ⅲ相試験**

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

審議結果：承認

**議題 33 新規ラクツロース製剤の高アンモニア血症患者を対象としたクロスオーバー試験**

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

治験実施計画書の変更の妥当性について審議した。

審議結果：承認

**議題 34 アストラゼネカ株式会社の依頼による末梢動脈疾患患者を対象とした第Ⅲ相試験**

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

治験の終了について報告された。

審議結果：承認

**【製造販売後調査】**

報告事項：なし

審議事項：なし

**【特記事項】**